

提出日：平成29年6月6日

担当部・課：建設部道路課〔内線5642〕

総務部管財課〔内線4088〕

① 件名	
施設維持事務所の移転について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 施設維持事務所については、現在、市営日和が丘復興住宅（旧石巻市役所）東側に仮設事務所を設置し、近隣に道路維持作業車等の車庫、作業場、資材倉庫等を設置しているところであるが、仮設事務所以外の施設については、宮城県が実施している都市計画道路「大街道石巻港線」の道路事業用地となることから、譲渡協力を要請されている状況にある。</p> <p>【目的】 施設維持事務所等を移転整備することで、道路及び関係施設等の適正な維持管理の継続と、社会基盤であるインフラの安全性の確保を図るもの。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 石巻市行政組織規則（平成17年4月1日規則第2号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成23年度	宮城県による大街道石巻港線道路改良事業実施
平成26年3月	宮城県東部土木事務所との協議開始
8月	仮設事務所設置
平成29年1月	現施設維持事務所の隣接地に移転することで調整
4月	宮城県より事業用地の譲渡依頼
⑤ 主な内容	
<p>【新施設概要】 施設の所在地 石巻市門脇町一丁目48番15、48番18、48番25、48番33 用地面積 1,189㎡ 施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所、車庫 鉄骨造 2階建て 1階：車庫 延床面積180㎡程度 2階：事務所 延床面積180㎡程度 ・資機材倉庫兼作業所 鉄骨造 平屋建て 延床面積200㎡程度 	

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>拠点を市内中心部に事務所、車庫及び資機材倉庫等を集約して配置することにより、市道等の維持補修や巡視、生活環境整備に関わる応急処理、除雪・融雪作業ならびに防疫作業等の市民生活に関わる応急対策業務を、迅速かつ効率的に遂行することができる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>補償費については、宮城県と協議中。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成29年 6月 市議会第2回定例会に関係予算を提案 宮城県と補償契約締結</p> <p>平成30年 9月 移転工事完了</p> <p>10月 新施設での業務開始</p>
⑨ その他

位置図

